

根拠法：高齢者の医療の確保に関する法律第9条

計画期間：6年（令和6年～令和11年） ※第1期・第2期は5年、第3期は6年

医療費を取り巻く現状と課題

○医療費の動向

- ・県民医療費は横ばい傾向にあり、約4割を後期高齢者医療費が占める。
- ・一人当たりの医療費(R2)は約37万8千円で全国14位。
- ・後期高齢者の一人当たりの医療費(R2)は約78万4千円で全国43位。

○病床数の状況

- ・病床数(R4)は人口10万対1519.4床で全国平均を上回る。病床別でも、一般病床(894.1)、精神病床(415.7)とも全国平均を上回る。

○後発医薬品の使用状況

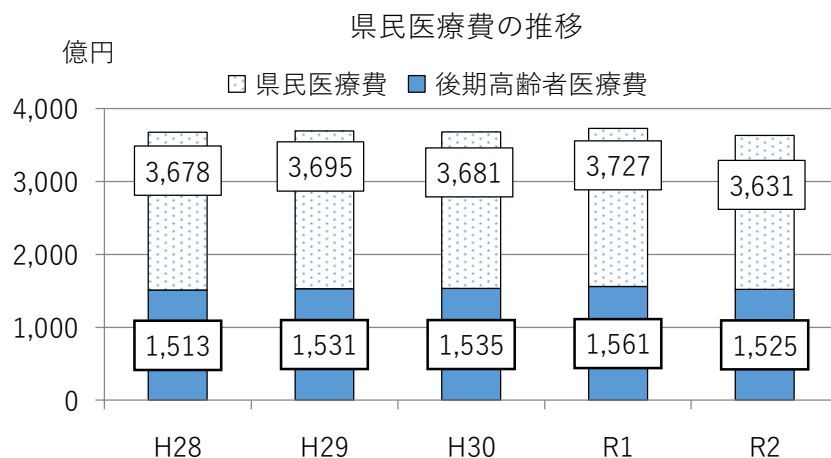
- ・後発医薬品の使用割合(R4、数量ベース)は84.2%で全国21位。

○生活習慣病の状況

- ・生活習慣病による死亡率(R4)が、がんは人口10万対460.0で全国1位、脳血管疾患は人口10万対169.9で全国1位など、総じて高い。

○健康寿命の状況

- ・健康寿命(R1)は男性が72.61年で全国26位、女性が76.00年で全国15位。



計画策定の目的

- 生活習慣病の発症・重症化予防など、**健康寿命の延伸と健康格差の縮小**を図る。
- 後発医薬品の使用促進や頻回受診の是正など、**医療の効果的・効率的な提供**を推進する。



医療費の適正化を総合的かつ計画的に推進

計画の目標と達成のための施策

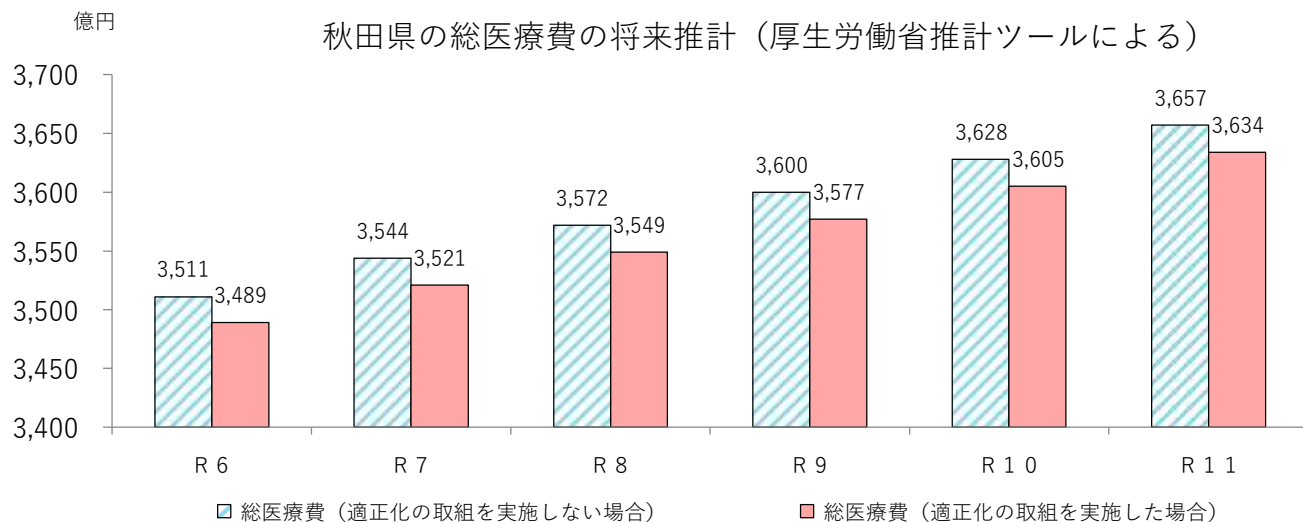
主な指標	現状	第4期目標 (R11)	目標達成のための施策例
特定健康診査の実施率	53.5% (R3)	70.0%	<ul style="list-style-type: none"> ICTの導入に向けた検討 がん検診との同時実施や集合契約など受診環境の整備
特定保健指導の実施率	28.3% (R3)	45.0%	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導に関する好事例の横展開 保健指導実施者の資質の向上を目的とした取組
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 (H20比)	14.3% (R3)	25.0%	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県版健康経営優良法人認定制度の普及 アプリの活用等による年代等に応じた運動機会の提供
習慣的に喫煙する者の割合	男 30.0% 女 7.9% (R4)	健康秋田21で検討中	<ul style="list-style-type: none"> 就職、出産・育児等のライフイベントに合わせた、喫煙防止、禁煙に向けた取組 禁煙のメリットの普及啓発と禁煙希望者に対する効果的な支援
がん検診受診率	胃 52.3%他 (R4)	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な検診の実施体制の構築 医療機関方式の更なる拡充
後発医薬品の使用割合 (数量ベース)	84.2% (R4)	国で検討中	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品に関する正しい情報の提供と啓発 秋田県医薬品等安全安心使用促進協議会で課題等を協議

第4期計画からの新たな視点

- 大腿骨骨折への対策や保健事業と介護予防の一体的実施の推進など、複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供を図る。
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療について、国が提供する資料を活用して医療機関と情報共有するなど、医療の効果的・効率的な提供を図る。

医療費の将来推計

- 厚生労働省から提供された推計ツールを用いて、医療費適正化に関連する取組を実施した場合と実施しない場合の医療費推計を比較する。
- 推計ツールでは、特定健康診査や特定保健指導の実施率など全国共通の指標が設定されており、具体的な目標値を入力することで、目標を達成した場合の総医療費が試算される。



計画期間の6年間で

約137億円
(年間22~23億円)

の適正化効果

計画の評価

- 住民の健康の増進や、医療の効果的・効率的な提供の推進に係る取組の進捗状況については、県ウェブサイト等で毎年度公表するとともに、秋田県保険者協議会で報告し、意見を聴取した上で実績評価を行うなど、適切なPDCA管理を行う。